

「知」の集積と活用の場産学官連携協議会 平成28年度の協議会活動内容（イメージ）

平成28年4月

		研究開発プラットフォームの活動	研究コンソーシアムの活動 (リサーチプロジェクト)	協議会の活動/会員サポート	
		協議会事務局への登録 活動支援	「知」の集積と活用による研究開発モデル事業	会員の交流ネットワーク化を図るセミナー・ワークショップ 各種会員サービス	総会・理事会 運営委員会 プロデューサー会議等
28年度	4	5/9 受付開始			(21日) 設立総会/理事会
	5	5/26 受付開始 公募(第1回)	6月 受付開始 公募(第1回)	5/26 ○ホスターセッション	○理事会
	6	審査 採択	審査 採択	全国の各ブロックで開催(各20回程度)	①運営委員会/プロデューサー会議
	7				Webサイトから各種相談に対応(随時) 会員からのメールマガジン配信(月2回程度) 会員交流
	8	公募(第2回)	研究コンソーシアム(リサーチプロジェクト) 研究資金の調達 研究開発開始	研究コンソーシアム(リサーチプロジェクト) 研究資金の調達 研究開発開始	
	9	審査 採択	審査 採択		④運営委員会/プロデューサー会議
	10			○7カ所リビジョン創出フェア	⑤運営委員会/プロデューサー会議
	11				○評価委員会
	12				○理事会
	1				
	2				
	3				

「知」の集積と活用場の産学官連携協議会
平成28年度 活動内容（案）

平成28年4月

1. 活動の基本方針

本協議会は、農林水産・食品分野においてオープンイノベーションを推進する開かれた組織とし、個々の会員の優れた技術やアイデアが会員相互の交流を通じて新たな価値を創出するよう活動を推進する。

また、農林水産・食品分野と異分野の民間企業、生産者、大学・研究機関、自治体、金融機関等の組織・個人など多様な会員で構成されることを踏まえ、各会員の特性や実態を踏まえた柔軟な運営を行う。

農林水産・食品分野の会員にとっては、異分野の会員が有する技術やアイデア等を知ること、異分野の会員にとっては、農林水産・食品産業の現場が置かれた現状と課題を知ることが新たな研究開発とビジネスモデルの創出のきっかけとなることを念頭に置き、会員相互の交流の機会を創出推進する。

2. 活動内容

農林水産省及び協議会会員の協力を得て、以下の事業を実施する。

(1) 普及啓発事業

「知」の集積と活用場の普及啓発のため、次の事業を実施する。

ア 協議会専用の Web サイト等の立ち上げ及び運営管理

協議会専用の Web サイトを立ち上げ、協議会の入会状況、活動状況、協議会を通じて創出された成果等について積極的に情報発信を行う。また、会員のみが閲覧できるページを設け、会員を対象とした有用な情報の発信や会員同士の交流をさらに活発化する。

イ 会員を対象としたメールマガジンの発行

協議会の会員を対象として、協議会の活動予定、活動結果、関係省庁の施策情報や研究資金に関する情報、農林水産・食品分野の最先端の研究成果及びその発表に関する情報などをメールマガジンで配信する。メールマガジンは月2回程度発信し、その他、必要な情報は随時発信する。

ウ 協議会の活動に関するプレスリリースの実施

エ アグリビジネス創出フェア（※）など協議会の取組及び成果の情報発信につながる展示会等への出展

（※）農林水産省主催。農林水産業・食品産業の最新の研究成果や技術の実用化・産業化をめざし、多数の研究機関と民間企業等が一堂に会する技術交流展示会

(2) 連携推進事業

「知」の集積と活用場の会員の相互交流とネットワーク化により、農林水産・食品分野と異分野の新たな産学官の連携を推進し、研究開発プラットフォームの形成及びその活動を促進するため、次の事業を実施する。

ア セミナーの開催（年間 20 回程度）

イ ワークショップの開催（年間 20 回程度）

『「知」の集積と活用場の構築に向けた検討会』のとりまとめに記載された 6つの研究領域に加え、農林水産・食品産業の成長産業化に貢献し、イノベーションを創出する新たな研究領域について会員から提案のあった場合には、それも積極的に取り入れ、全国の各ブロックごとにセミナー及びワークショップ等を開催する。セミナー等の開催にあたっては、多様な異分野の関係者や生産者などが参加しやすい会となるよう、その運営方法について工夫し柔軟に対応する。

ウ ポスターセッションの開催（1～2回）

会員の有する技術やアイデアをオープンにし、会員同士の新たな連携を図るとともに、プロデューサー人材と研究開発グループの効果的な連携促進を図るため、ポスターセッションを開催する。

エ 研究開発プラットフォームの届出受け（随時）

上記のセミナーなど会員の交流の場を通じて形成された研究開発プラットフォームについて「知」の集積と活用場研究開発プラットフォームとして届出を受け付け、所定の条件を満たしたプラットフォームの情報を一覧化する。一覧化された研究開発プラットフォームの構成及び概要等について、協議会の Web サイトに情報を公開し、研究開発プラットフォームの形成及び活動状況について積極的に情報発信を行う。

オ 会員への情報提供等のサービスの対応及び施策情報の提供

会員の交流によるイノベーション創出を促進するため、会員が求める情報、人材及び資金等について、農林水産省の産学連携推進事業の受託者や農林水産省及び関係省庁・機関と連携し、相談の受け付けや会員のファシリテート、あらたな交流の機会の創出など会員サービスを行う。

(3) 研究開発推進事業

「知」の集積と活用場における研究開発を推進するため、次の事業を実施する。

ア 研究開発資金の紹介

イ 研究開発資金への申請等の支援

農林水産省及び関係省庁の研究開発資金について、会員が行う研究開発及びその成果を活用した商品化・事業化の活動に有用と思われるものの情報を収集し、積極的に紹介する。

(4) その他

「知」の集積と活用場について、趣旨や活動内容を踏まえつつ、関係者への知名度を高め、会員に愛着をもって受け止められるキャッチフレーズ等を検討する。その他、協議会の趣旨及び目的の達成に必要な活動がある場合は、対応を検討する。